

食品・飲料品の開発、改良に取り組む県内事業者の皆様へ  
～岡山県商品開発マーケティング支援事業のご案内～

県庁で

# マーケティング調査を してみませんか？

調査費  
無料

「この味付けで本当に売れるだろうか？」「商品の魅力が伝わるパッケージになっているか不安…」  
「売上アップのために改善のヒントが欲しい！」このようなお悩みをお持ちではありませんか？  
岡山県では、**県内で食品・飲料品の開発や改良に取り組む事業者の皆様をサポートするため、  
調査費無料のマーケティング調査を提供しています。**

## この調査でできること

開発・改良を進めている商品を県庁で職員に試食・試飲してもらい、アンケートを通じて評価や意見を収集します。（会場にモニターを集めて調査を行う、「会場調査」というマーケティング調査の手法を用います。）

## この調査で得られるメリット

- ・ アンケート項目の作成は、マーケティング推進室の職員がサポートします。
- ・ 県庁の昼休みの時間を活用して実施するため、会場調査にかかる時間は約1時間です。
- ・ 県庁には幅広い年齢・性別の職員が在席しているため、さまざまな角度から改善のヒントがもらえます。
- ・ 商品の強みや改善点が明確になり、今後の開発や販売戦略に活かれます。

## 事業の流れ

### 1 申込み（随時）



調査申込書に必要事項を記入の上、マーケティング推進室までご提出ください。

### 2 事前打合せ



県の担当者と事前に打合せを行い、調査日やアンケート内容を決定します。

### 3 会場調査



県庁で職員を対象とした会場調査を行い、商品に対する評価や意見を集めます。

### 4 分析／活用



アンケート結果を分析して商品のブラッシュアップにお役立てください。

## 申込みの要件

- 1 申込者は、岡山県内に事務所・事業所のある法人その他の団体及び事業を営む個人に限ります。
- 2 調査対象商品は、次のいずれにも該当するものに限りします。
  - ・ 食品衛生法の許可を受けている施設で製造している食品又は飲料品（ただしアルコール飲料は不可）
  - ・ 申込者自ら製造しているもの、又は申込者のみが販売するオリジナル商品として他の事業者に製造委託しているもの
  - ・ 発売に向けて開発中であるもの、又は発売済みであるが改良を検討しているもの

## 申込み・問い合わせ

岡山県産業労働部マーケティング推進室 ☎700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
☎086-226-7365 ✉ marketing@pref.okayama.lg.jp



申込書は  
こちらから